

(証券コード6279)

2020年4月24日

株 主 各 位

大阪府摂津市南別府町15番21号

株式会社 瑞

光

代表取締役社長 和田 昇

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月14日（木曜日）午後4時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年5月15日（金曜日）午前10時開会 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府摂津市南別府町15番21号
当社本社（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第57期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 〇 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zuiko.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 〇 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zuiko.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2019年2月21日から)
(2020年2月20日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

事業の状況

当連結会計年度における我が国経済は、輸出が弱含むなかで製造業を中心に企業収益に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復しました。世界経済については、中国では製造業を中心に弱い動きとなったことなどから景気は緩やかに減速しましたが、米国では雇用情勢の改善や個人消費の増加等から景気は回復しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外経済の下振れリスクなど、先行き不透明な状況が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループでは、持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を目指し、グローバル市場のシェア拡大を図るべく、積極的に業務を展開いたしました。

売上面におきましては、中国を含む東南アジア地域への製造機械の提供に注力したことに加え、海外子会社における生産活動も堅調に推移したことから、一定程度の成果を得ております。利益面におきましても、グループ全体での生産連携を強化し、製造原価の低減を図るとともに、経費削減を継続して行った結果、前年度を上回る利益を獲得いたしました。当社グループの受注環境は、衛生用品製造機械市場におけるシェア獲得競争が一層激しさを増す中、新興国における衛生用品の普及拡大を受け、製造機需要が一時的な減速傾向にあり、今年になって拡大した新型コロナウイルス感染症の影響から今後の設備投資動向を見通しにくい厳しい環境となっております。

主な製品別売上高につきましては、生理用ナプキン製造機械3,540百万円（前期比25.9%減）、小児用紙オムツ製造機械16,413百万円（同10.0%増）、大人用紙オムツ製造機械4,162百万円（同2.3%増）、その他機械1,292百万円（同137.9%増）、部品2,077百万円（同4.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高27,608百万円（前期比4.5%増）、営業利益2,429百万円（同16.9%増）、経常利益2,431百万円（同7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,757百万円（同6.8%増）となりました。

また、個別の業績につきましては、売上高19,601百万円（前期比0.5%増）、営業利益2,041百万円（同9.4%増）、経常利益2,053百万円（同7.3%増）、当期純利益1,430百万円（同5.3%増）となりました。

なお、受注状況につきましては、当連結会計年度中の受注高15,698百万円（前期比51.4%減）、当連結会計年度末の受注残高13,987百万円（同46.0%減）となりました。

（製品別売上高）

製 品 別	第56期(2019年2月期)		第57期(2020年2月期)		前 期 比 増 減 (△)
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
生理用ナプキン製造機械	4,778	18.1	3,540	12.8	△25.9
小児用紙オムツ製造機械	14,918	56.5	16,413	59.5	10.0
大人用紙オムツ製造機械	4,067	15.4	4,162	15.1	2.3
そ の 他 機 械	543	2.0	1,292	4.7	137.9
部 品	1,987	7.5	2,077	7.5	4.5
そ の 他	129	0.5	122	0.4	△5.2
合 計 (う ち 海 外)	26,424 (15,270)	100.0 (57.8)	27,608 (16,355)	100 (59.2)	4.5 (7.1)

（製品別受注状況）

製 品 別	第56期(2019年2月期)		第57期(2020年2月期)		前 期 比 増 減(△)	
	受 注 高	受 注 残 高	受 注 高	受 注 残 高	受 注 高	受 注 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
生理用ナプキン製造機械	4,609	2,802	3,882	3,144	△727	341
小児用紙オムツ製造機械	19,188	17,838	5,545	6,971	△13,642	△10,867
大人用紙オムツ製造機械	5,115	4,208	3,225	3,271	△1,890	△937
そ の 他 機 械	1,272	1,047	845	600	△427	△447
部 品	1,987	—	2,077	—	90	—
そ の 他	129	—	122	—	△6	—
合 計 (う ち 海 外)	32,303 (20,559)	25,897 (18,340)	15,698 (9,647)	13,987 (11,632)	△16,605 (△10,912)	△11,909 (△6,708)

2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、海外競合メーカーとのグローバル市場におけるシェア獲得競争が激化しており、今後も継続することが予想されます。

このような状況の中、当社グループでは経営理念である「技術深耕」のもと、持続的な成長をすることで企業価値を高め、様々なステークホルダーのご要請にお応えしながら、社会の発展に貢献する経営を推進してまいります。

また、持続的な成長を行うための重点施策として以下の3点に取り組んでまいります。

(1) 成長戦略

グローバル市場におけるシェア獲得競争に勝ち抜くためには、顧客のニーズだけでなく、潜在的シーズを捉え、確実に応えることが必要となります。当社グループでは、新製品・新サービスに加え、工場の生産体制の最適化、海外営業力強化及び新設拠点の配置等に注力するなど、あらゆる面からのソリューションを提供することで、付加価値の創出を行ってまいります。

(2) 競争力強化

当社グループでは、経営理念である「技術深耕」のもと、高付加価値技術の創造や提案による競合メーカーとの差別化、新技術・新商品の創出、海外子会社との連携を密に行うことによるコスト削減に加え、グループ全体での品質向上などに一貫して努めてまいります。また、グローバル提案を更に強化するため、新技術を搭載した「デモ機」によるプレゼンテーションにより新規顧客のニーズに応え、競争力強化を図ってまいります。

(3) 人材力・組織力強化

当社グループでは、経営理念を支える3つの柱である「求道」、「利次」、「進取」を軸に、人材成長を捉え、従業員の一人一人の“やりがい”を高揚させる企業風土を醸成させてまいります。

また、グループ全体で組織力を強化することで、グローバル企業としての更なる飛躍を図るため、短納期対応・納期厳守の生産管理体制やバリューチェーンを一気通貫する管理システムを構築するなど、様々なステークホルダーに応える「ALL ZUIKO」という体制を整えてまいります。

これらの重点施策を中長期的な経営戦略として着実に実行し、当社グループ一丸となって、「第2次中期経営計画」に掲げる2023年度の目標である連結売上高：260億円、連結営業利益率：10%、ROE：10%の達成を目指すとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

3. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第54期 (2017年2月期)	第55期 (2018年2月期)	第56期 (2019年2月期)	第57期 (当連結会計年度) (2020年2月期)
売上高(百万円)	27,263	22,093	26,424	27,608
経常利益(百万円)	2,224	750	2,257	2,431
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,126	665	1,645	1,757
1株当たり当期純利益(円)	171.53	101.30	250.54	267.62
総資産(百万円)	33,055	35,406	38,484	34,942
純資産(百万円)	23,551	24,185	24,853	26,110
1株当たり純資産額(円)	3,582.80	3,674.99	3,773.00	3,960.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額については期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第57期(当連結会計年度)の期首から適用しており、第56期における総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

4. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は253百万円であり、その主なものは、工場の屋根改良工事に係る支出によるものであります。

これらに要する資金は、全額自己資金でまかなっております。

5. 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
瑞光（上海）電気設備 有 限 公 司	中華人民共和国 上海市	1,850万 米ドル	100.0%	生理用ナプキン製造機 械・紙オムツ製造機械の 製造及び部品の販売並 びにサービス業務
株式会社瑞光メディカル	大阪府摂津市	75,000千円	100.0%	医療材料及びその他医 療用消耗品の製造販売 ペット用品及び介護用 品の製造販売
Z U I K O I N C .	アメリカ合衆国 ジョージア州	150万 米ドル	100.0%	生理用ナプキン製造機 械・紙オムツ製造機械及 び部品の販売並びにサ ービス業務
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	4,000万 ブラジルアル	100.0%	生理用ナプキン製造機 械・紙オムツ製造機械の 製造及び部品の販売並 びにサービス業務
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都	7,400万 タイバーツ	100.0%	生理用ナプキン製造機 械・紙オムツ製造機械及 び部品の販売並びにサ ービス業務
PT. ZUIKO MACHINERY I N D O N E S I A	インドネシア共和国 西ジャワ州	240万 米ドル	100.0% (1.0%)	生理用ナプキン製造機 械・紙オムツ製造機械及 び部品の販売並びにサ ービス業務
Z U I K O I N D I A P R I V A T E L I M I T E D	インド共和国 カルナタカ州	65百万 ルピア	100.0% (0.00002%)	生理用ナプキン製造機 械・紙オムツ製造機械及 び部品の販売並びにサ ービス業務
ZUIKO EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	25千 ユーロ	100.0%	生理用ナプキン製造機 械・紙オムツ製造機械及 び部品の販売並びにサ ービス業務

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED (2019年1月設立) は前連結会計年度は非連結子会社としておりましたが、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

3. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

6. 主要な事業内容

生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及びそれらに付随する機械装置、部品を製造販売しております。これらは、すべて受注生産の形態をとっております。

7. 主要拠点等

(当社)

本社並びに工場

大阪府摂津市

鳥飼中工場

大阪府摂津市

鳥飼上工場

大阪府摂津市

鳥飼本町工場

大阪府摂津市

鶴野工場

大阪府摂津市

(瑞光（上海）電気設備有限公司)

本社並びに工場

中華人民共和国

(株式会社瑞光メディカル)

本社並びに工場

大阪府摂津市

(ZUIKO INC.)

本社

アメリカ合衆国

(ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.)

本社並びに工場

ブラジル連邦共和国

(ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.)

本社

タイ王国

(PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIA)

本社

インドネシア共和国

(ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED)

本社

インド共和国

(ZUIKO EUROPE GMBH)

本社

ドイツ連邦共和国

8. 使用人の状況

(1) 企業集団の状況

使用人数 674名（前連結会計年度末比22名増）

(2) 当社の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
322名	15名増	37.1歳	9.3年

(注) 上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）15名は含んでおりません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,567,401株（自己株式632,599株を除く。）
3. 単元株式数 100株
4. 株主数 2,064名
5. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED	1,173	17.87
有 限 会 社 和 田 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	900	13.70
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	537	8.18
和 田 明 男	500	7.62
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	358	5.45
ユ ニ ・ チ ャ ー ム 株 式 会 社	245	3.73
B N Y M A S A G T / C L T S 1 0 P E R C E N T	215	3.28
白 十 字 株 式 会 社	153	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	139	2.12
株 式 会 社 G M I N V E S T M E N T S	130	1.98

（注） 1. 当社は、自己株式を632,599株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 新株予約権等の状況

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 新株予約権 1個当たり	行使価額 株式 1株当たり	行使期間
第1回 新株予約権	2016年 6月1日	77個	普通株式 7,700株	373,400円	1円	2016年 6月2日から 2066年 6月1日まで
第2回 新株予約権	2017年 6月1日	91個	普通株式 9,100株	314,200円	1円	2017年 6月2日から 2067年 6月1日まで
第3回 新株予約権	2018年 6月1日	79個	普通株式 7,900株	289,000円	1円	2018年 6月2日から 2068年 6月1日まで
第4回 新株予約権	2019年 6月3日	86個	普通株式 8,600株	278,700円	1円	2019年 6月4日から 2069年 6月3日まで

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとします。

当事業年度の末日において当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された当社の新株予約権等

	新株予約 権の個数	目的となる株式の 種類及び数	保有人数及び個数
第1回新株予約権	62個	普通株式 6,200株	取締役(社外取締役を除く) 4名 62個
第2回新株予約権	77個	普通株式 7,700株	取締役(社外取締役を除く) 4名 77個
第3回新株予約権	79個	普通株式 7,900株	取締役(社外取締役を除く) 4名 79個
第4回新株予約権	86個	普通株式 8,600株	取締役(社外取締役を除く) 4名 86個

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	和 田 隆 男	
代表取締役社長	和 田 昇	最高経営責任者（CEO） 株式会社瑞光メディカル 代表取締役社長
代表取締役副社長	梅 林 豊 志	最高執行責任者（COO）
取 締 役	牧 村 員 利	ソリューション事業統括部長
取 締 役	徐 毅	アジアエリア統括部長 瑞光（上海）電気設備有限公司 総経理
取 締 役	日 置 政 克	THK株式会社 社外取締役 株式会社すき家本部 社外取締役 立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授
取 締 役	佐々木 道 夫	東京エレクトロン株式会社 社外取締役 株式会社SHIFT 社外取締役
常 勤 監 査 役	岩 室 直	
監 査 役	竹 内 隆 夫	竹内総合法律事務所 所長
監 査 役	木 村 恵 子	木村恵子公認会計士事務所 所長 株式会社みやこ不動産鑑定所 代表取締役

- (注) 1. 取締役日置政克及び佐々木道夫の両氏は社外取締役であり、監査役竹内隆夫及び木村恵子の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役木村恵子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役日置政克、佐々木道夫及び監査役木村恵子の3氏は、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(1) 報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役の報酬の決定にあたっては、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から独立役員である社外取締役を委員に含む任意の「役員人事・報酬諮問委員会」において報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役に助言することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、長期インセンティブとしての「株式報酬型ストック・オプション」から構成されております。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、売上高、営業利益などを指標とした全社及び担当事業の業績評価と連動し決定しております。

「株式報酬型ストック・オプション」は、株主の皆様と利益意識を共有し、長期的な視点で企業価値向上に取り組むために割り当てております。

なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬額等

区 分	支給人数	報酬等の総額	報 酬 等 の 内 訳		
			基 本 報 酬	業績連動報酬	株 式 報 酬 型 ストック・オプション
取締役	7名	251,759千円	176,444千円	51,631千円	23,683千円
(うち社外取締役)	(2名)	(14,400千円)	(14,400千円)	(－)	(－)
監査役	5名	15,450千円	15,450千円	(－)	(－)
(うち社外監査役)	(4名)	(9,150千円)	(9,150千円)	(－)	(－)
計	12名	267,209千円	191,894千円	51,631千円	23,683千円

- (注) 1. 上記には、2019年5月17日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年5月17日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2016年5月17日開催の第53回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役は除く。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2008年5月16日開催の第45回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の他、2019年5月17日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

・ 社外監査役1名 670千円

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社と当該法人等との関係
社 外 取 締 役	日 置 政 克	T H K株式会社 社外取締役 株式会社すき家本部 社外取締役 立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授	—
	佐々木 道 夫	東京エレクトロン株式会社 社外取締役 株式会社S H I F T 社外取締役	—
社 外 監 査 役	竹 内 隆 夫	竹内総合法律事務所 所長	—
	木 村 恵 子	木村恵子公認会計士事務所 所長 株式会社みやこ不動産鑑定所 代表取締役	—

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発 言 状 況
社 外 取 締 役	日 置 政 克	13/13回	—	グローバル企業かつ製造業における経営部門での責任者としての見識・経験に基づき経営体質の改善に向けての重要な発言をいたしております。
	佐々木 道 夫	13/13回	—	経営者としての立場から営業やマーケティングの分野に関する幅広い経験・知識に基づき企業価値向上の要諦となる発言をいたしております。
社 外 監 査 役	竹 内 隆 夫	13/13回	13/13回	弁護士としての企業法務等に関する専門的知見に基づき、取締役会では意思決定の適法性・妥当性について、また監査役会でも、内部統制の有効性等について、適宜発言をいたしております。
	木 村 恵 子	10/10回	10/10回	公認会計士・不動産鑑定士・税理士としての専門的知見に基づき、取締役会では意思決定の適法性・妥当性について、また監査役会でも、内部統制の有効性等について、適宜発言をいたしております。

(注) 社外監査役木村恵子氏は2019年5月17日開催の第56回定時株主総会において選任された新任役員であるため、取締役会及び監査役会の出席状況が他の社外役員と異なります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

29,000千円

3. 会計監査人に当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、瑞光（上海）電気設備有限公司等5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、紙オムツ・生理用ナプキン製造機械の専門メーカーとして、時代の変化に対応する柔軟な発想を持ち、「技術深耕 ～けっしてあきらめず、出来なかったことを出来るようにする～」という経営理念に基づき、「求道」、「利次」、「進取」の三つ柱となる考えと位置付け、国内はもとより海外にも積極的に業務展開し、ユーザーのニーズに応える受注体制で業務基盤を拡大することにより「グローバルNO. 1」へと発展していくことを目指しています。この経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする、当社に関わる様々なステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識し、中長期的な視点に立った企業活動を行うことで当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様が判断されるべきであると考えております。しかしながら、当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なう可能性がある大規模な買付行為がなされた場合の具体的な対応策等につきましては、状況に応じ然るべき対策を株主の皆様にお諮りすることも含め、今後とも慎重に検討をすすめます。

Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な施策のひとつと考えて経営にあたっております。この基本的な考えのもと、配当については、株主の皆様からの投下資本に対するリターンとの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向20%を目安に安定的かつ継続的な成長を目指しております。また、自己株式取得については、戦略投資や財務状況を総合的に勘案しつつ、1株当たりの株主価値と資本収益性の向上にとって必要と認める場合には、適宜実施することとしております。

当事業年度は、この基本方針及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、2019年11月1日に実施した中間配当30円と2020年5月15日開催予定の第57回定時株主総会における剰余金の処分議案の承認可決を条件とした期末配当25円を合わせ、1株当たりの年間配当を55円とさせていただく予定であります。

なお、当事業年度の自己株式取得については、単元未満株式の買取りなど軽微なものを除き実施しておりません。

今後も不透明な経営環境が続くことが想定されますが、引き続き業績向上と財務体質強化に取り組み、株主の皆様に対する利益還元につなげてまいります。

連結貸借対照表

(2020年2月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,143,390	流 動 負 債	8,486,241
現金及び預金	12,260,360	支払手形及び買掛金	2,434,360
受取手形及び売掛金	4,851,689	電子記録債務	1,695,920
電子記録債権	2,295,956	リース債務	57,132
商品及び製品	36,450	未払金	353,983
仕掛品	5,067,350	未払法人税等	106,491
原材料及び貯蔵品	1,183,114	未払消費税等	115,673
未収消費税等	1,903	前受金	3,066,948
その他	483,659	賞与引当金	289,305
貸倒引当金	△37,094	役員賞与引当金	52,681
		その他	313,745
固 定 資 産	8,799,519	固 定 負 債	346,415
有形固定資産	6,518,863	退職給付に係る負債	2,234
建物及び構築物	2,481,067	リース債務	23,783
機械装置及び運搬具	360,345	長期未払金	292,236
土地	3,423,644	資産除去債務	28,161
リース資産	75,126		
建設仮勘定	24,210	負 債 合 計	8,832,657
その他	154,469	純 資 産 の 部	
無形固定資産	591,630	株 主 資 本	26,389,608
ソフトウェア	244,554	資 本 金	1,888,510
ソフトウェア仮勘定	16,000	資 本 剰 余 金	2,750,330
その他	331,076	利 益 剰 余 金	22,346,913
投資その他の資産	1,689,025	自 己 株 式	△596,145
投資有価証券	1,355,735	その他の包括利益累計額	△377,505
保険積立金	16,640	その他有価証券評価差額金	766,414
繰延税金資産	227,282	土地再評価差額金	△1,165,229
その他	89,366	為替換算調整勘定	19,064
		退職給付に係る調整累計額	2,245
		新株予約権	98,151
資 産 合 計	34,942,910	純 資 産 合 計	26,110,253
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,942,910

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年2月21日から)
(2020年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		27,608,592
売 上 原 価		22,748,092
売 上 総 利 益		4,860,499
販売費及び一般管理費		2,430,863
営 業 利 益		2,429,636
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	151,253	
受 取 配 当 金	33,067	
そ の 他	39,568	223,890
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	213,400	
そ の 他	8,131	221,531
経 常 利 益		2,431,994
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,484	
投資有価証券売却益	1,865	6,350
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	758	
固 定 資 産 除 却 損	9,000	9,759
税金等調整前当期純利益		2,428,586
法人税、住民税及び事業税	534,048	
法 人 税 等 調 整 額	136,960	671,009
当 期 純 利 益		1,757,576
親会社株主に帰属する当期純利益		1,757,576

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年2月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,805,357	流 動 負 債	5,132,209
現金及び預金	5,338,685	支払手形	419,711
電子記録債権	2,295,956	電子記録債務	1,695,920
売掛金	5,590,299	買掛金	838,829
原材料	303,721	リース債務	53,416
仕掛品	2,152,818	未払金	390,033
前渡金	80,651	未払法人税等	60,693
前払費用	44,465	前受金	1,299,863
関係会社貸付金	15,000	預り金	19,758
その他の	20,852	前受収益	1,277
貸倒引当金	△37,094	賞与引当金	240,000
固 定 資 産	9,845,786	役員賞与引当金	52,681
有形固定資産	4,374,356	その他の	60,025
建物	744,102	固 定 負 債	335,509
構築物	8,449	退職給付引当金	5,470
機械及び装置	76,812	リース債務	9,978
車両及び運搬具	15,825	長期未払金	289,800
工具、器具及び備品	59,370	資産除去債務	28,161
土地	3,388,285	その他の	2,100
リース資産	59,909	負 債 合 計	5,467,719
建設仮勘定	21,600	純 資 産 の 部	
無形固定資産	80,622	株 主 資 本	20,484,089
ソフトウェア	63,938	資 本 金	1,888,510
ソフトウェア仮勘定	16,000	資 本 剰 余 金	2,750,330
電話加入権	683	資本準備金	2,750,330
投資その他の資産	5,390,807	利 益 剰 余 金	16,441,395
投資有価証券	1,355,735	利益準備金	206,864
関係会社株式	861,679	その他利益剰余金	16,234,531
関係会社出資金	2,954,500	固定資産圧縮積立金	100,992
保険積立金	16,640	別途積立金	10,500,000
繰延税金資産	130,729	繰越利益剰余金	5,633,538
長期前払費用	3,801	自 己 株 式	△596,145
その他の	67,720	評価・換算差額等	△398,815
資 産 合 計	25,651,144	その他有価証券評価差額金	766,414
		土地再評価差額金	△1,165,229
		新株予約権	98,151
		純 資 産 合 計	20,183,425
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,651,144

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年2月21日から
2020年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,601,169
売 上 原 価		15,969,085
売 上 総 利 益		3,632,084
販売費及び一般管理費		1,590,367
営 業 利 益		2,041,717
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	344	
受 取 配 当 金	33,067	
受 取 賃 貸 料	13,332	
そ の 他	17,496	64,240
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	7,755	
為 替 差 損	44,321	
そ の 他	195	52,272
経 常 利 益		2,053,685
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,311	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,865	4,177
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	719	
固 定 資 産 除 却 損	6,734	7,454
税 引 前 当 期 純 利 益		2,050,408
法人税、住民税及び事業税	416,367	
法 人 税 等 調 整 額	203,143	619,510
当 期 純 利 益		1,430,898

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社 瑞 光
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久 ⑩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社瑞光の2019年2月21日から2020年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社 瑞 光
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久 ⑩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社瑞光の2019年2月21日から2020年2月20日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月21日から2020年2月20日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月17日

株式会社 瑞 光 監査役会

常 勤 監 査 役 岩 室 直 ⑩

監 査 役 竹 内 隆 夫 ⑩

監 査 役 木 村 恵 子 ⑩

(注) 監査役竹内隆夫及び監査役木村恵子は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し将来の事業展開を通じて株主の皆様にも安定的、継続的に還元させていただきたいと存じます。

つきましては、2020年2月期の期末配当を、1株当たり25円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項及びその総額

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額164,185,025円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月18日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合の年間配当金は、中間配当30円と期末配当25円、合計55円となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図るため、取締役を1名減員し、次の6名の取締役（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものがあります。

社外取締役については、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見を通じた業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保及び取締役や主要株主等との取引の監督の強化に向け、当社グループの経営に対する理解及び多面的な経営判断に必要な見識・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

これら6名の取締役の選任をご承認いただき、更なる成長に向けた迅速かつ適切な業務執行機能及び健全かつ透明性の高いコーポレートガバナンス機能を有する経営体制を構築したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	【再任】 和田 昇 (1969年9月2日生)	1999年2月 当社入社 2000年6月 当社社長室長 2001年5月 当社取締役社長室長 2003年8月 当社取締役 2006年9月 株式会社瑞光メディカル 代表取締役社長（現任） 2008年5月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役社長執行役員CEO 2018年5月 当社代表取締役社長CEO（現任） 【取締役候補者とした理由】 和田昇氏は、2008年に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値の向上を目指し、海外展開を含む新たな仕組みづくりなど、当社の経営における重要な事項に関し、積極的な意見・提言を行っております。これらの経験や知識を取締役会における経営戦略などの立案・審議や業務執行の監督に活かすことにより、当社の成長を持続可能なものにすることができると判断しました。これらのことから、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としてしました。	30,620株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	【再任】 うめ ばやし とよ し 梅 林 豊 志 (1963年9月29日生)	1990年4月 当社入社 2002年4月 当社設計部長 2003年5月 当社取締役設計部長 2011年1月 当社取締役 2018年3月 当社代表取締役副社長執行役員COO 2018年5月 当社代表取締役副社長COO (現任) 【取締役候補者とした理由】 梅林豊志氏は、当社の中核である設計部門において長年にわたりリーダーシップを発揮し、当社製品の競争優位を築いてきました。また、当社の取締役として取締役会において積極的に発言し経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。グローバルな競争環境、ステークホルダーの期待、これらに対する当社の強みを熟知しており事業執行責任者として取締役会の意思決定機能を高めることができると判断しました。これらのことから、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としました。	4,200株
3	【再任】 まき むら かず とし 牧 村 員 利 (1974年9月4日生)	1997年3月 当社入社 2012年4月 当社設計部長 2015年11月 当社執行役員設計部長 2016年5月 当社執行役員 ソリューション事業統括部長 2017年5月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括部長 2018年5月 当社取締役ソリューション事業統括部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 牧村員利氏は、入社以来、様々な技術開発に従事して、当社の経営理念である「技術深耕」を体現し、当社技術開発力の向上に寄与しております。また現在、技術開発のみならず営業も含めた幅広い領域の業務を統括し、当社の重要な事業部門の責任者として取締役会の意思決定機能を高めることができると判断しました。これらのことから、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としました。	1,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	【再任】 じよ 徐 い 毅 (1974年 6 月 28 日生)	1998年 2 月 当社入社 2003年 12 月 瑞光（上海）電気設備有限公司 へ出向 2013年 5 月 同社副総経理 2015年 5 月 同社総経理（現任） 2016年 5 月 当社執行役員 2017年 5 月 当社取締役執行役員 2018年 3 月 当社取締役執行役員 アジアエリア統括部長 2018年 5 月 当社取締役 アジアエリア統括部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 徐毅氏は、瑞光（上海）電気設備有限公司の 立ち上げ時に、中心的な立場で携わり、中国 拠点の礎を築き、当社の中国事業の成長を牽 引してきました。その経営能力は当社の取締 役会の活性化に資するものと判断しました。 これらのことから、取締役会は同氏を引き続 き取締役候補者としてしました。	一株
5	【再任】 ひ 日 おき 置 まさ 政 かつ 克 (1950年 7 月 30 日生) 社 外 取 締 役 候 補 者	1975年 4 月 株式会社小松製作所入社 2004年 4 月 同社執行役員 2008年 4 月 同社常務執行役員 2012年 7 月 同社顧問 2014年 6 月 T H K 株式会社 社外取締役（現任） 2014年 11 月 株式会社すき家本部 社外取締役（現任） 2015年 4 月 立命館大学大学院 経営管理研究科客員教授（現任） 2016年 5 月 当社社外取締役（現任） 【社外取締役候補者とした理由】 日置政克氏は、グローバル企業かつ製造業に おける人事・総務を主とした経営部門での責 任者としての見識と豊富な経験を有してお り、それによって当社経営の客観性・中立性 及び妥当性が確保されることを期待して、社 外取締役として当社の経営を監督していただ くことが最適であると判断しましたので、同 氏を引き続き社外取締役候補者としてしました。	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
6	【再任】 さ さ き みち お 佐々木 道 夫 (1957年3月7日生) 社 外 取 締 役 候 補 者	1982年3月 リード電機株式会社 (現株式会社キーエンス) 入社 1999年6月 同社取締役A P S U L T 事業部長兼事業推進部長 2000年12月 同社代表取締役社長 2010年12月 同社取締役特別顧問 2017年5月 当社社外取締役 (現任) 2018年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役 (現任) 2018年11月 株式会社S H I F T 社外取締役 (現任) 【社外取締役候補者とした理由】 佐々木道夫氏は、グローバル企業における営業・マーケティング分野を主とした責任者として、また会社経営者として多面的な経営判断に必要な見識・経験等を有しており、それによって当社の経営を監督し、ガバナンス強化をしていただくことが最適であると判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者について

(1) 社外取締役としての独立性について

当社グループと兼職先との間に取引関係はなく、当社が定める基準により一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分独立性を有していると判断しました。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、日置政克氏及び佐々木道夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。日置政克氏及び佐々木道夫氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当社の社外取締役に就任してからの年数について

本総会終結の時をもって、日置政克氏は在任4年となり、佐々木道夫氏は在任3年となります。

3. 当社は日置政克氏及び佐々木道夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
う え だ かつ ひさ 上 田 勝 久 (1965年7月10日生)	1998年4月 公認会計士登録 1998年8月 上田公認会計士事務所(現在) 2007年5月 かがやき監査法人代表社員(現任) 2007年6月 株式会社セキユアヴェイル社外監査役 2016年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間で、公認会計士として顧問契約を締結しておりますが、候補者が当社監査役に就任する場合には、当該顧問契約を解約する予定であります。
2. 上田勝久氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由
上田勝久氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計に精通し、経験見識を有しておられます。監査役に就任された場合でも当該知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 上田勝久氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
5. 本議案による上田勝久氏の補欠監査役選任に関しましては就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができることとさせていただきます。

以 上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

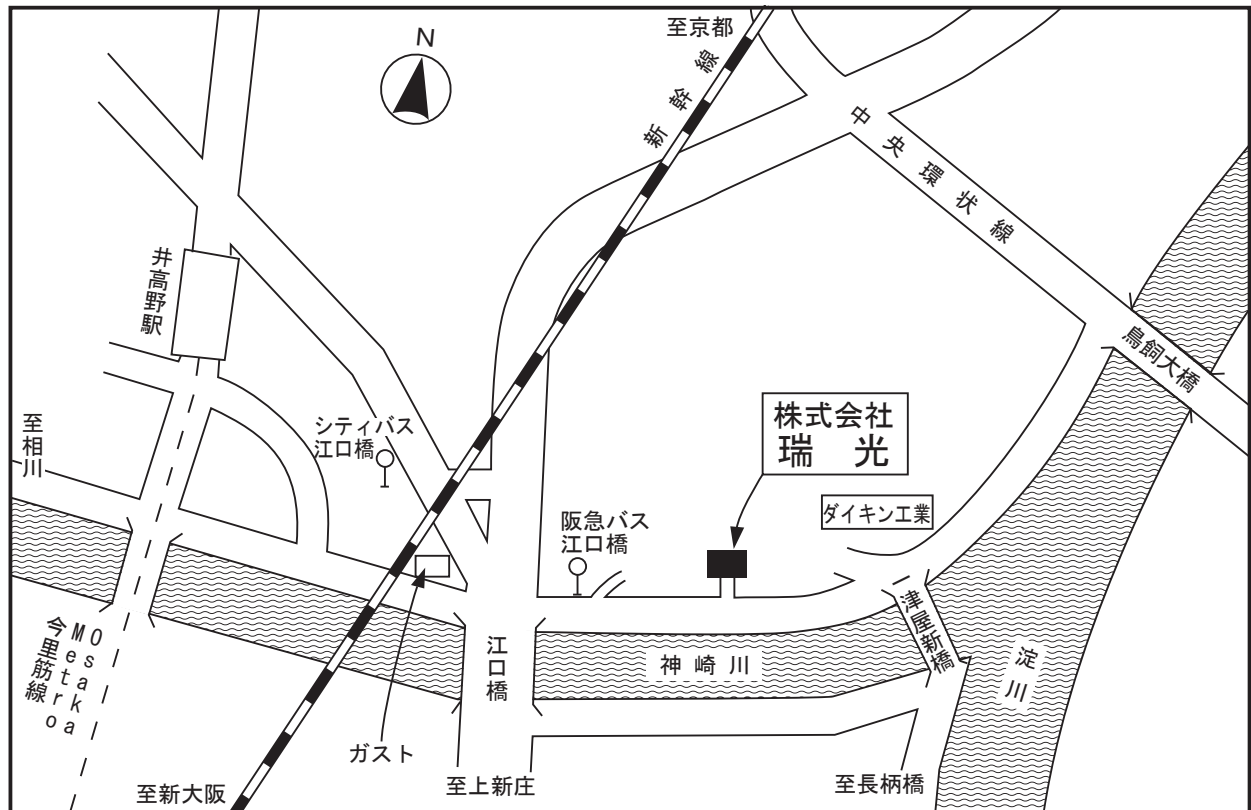
.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図



阪急電車・上新庄駅前発（南口）
大阪シティバス・50系統井高野車庫前行、
江口橋下車（徒歩約5分）

上新庄駅前発時刻表

9 : 03 9 : 14 9 : 29

Osaka Metro 今里筋線
井高野駅下車（徒歩約10分）

阪急電車・相川駅前発
阪急バス・31系統ダイキン工業前行
または摂津ふれあいの里行、
江口橋下車（徒歩約3分）

阪急相川駅前発時刻表

8 : 53 9 : 09 9 : 32

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広まっております。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の議決権行使は、書面による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

お土産の配布中止について

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、配布を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。